

篠ノ井駅西口ロータリー北 産業用地について

商工観光部 商工労働課
企画政策部 交通政策課
都市整備部 都市計画課

ロータリー北側

■R5年度より民間売却に向け始動

- ▶商工労働課「産業団地事業会計」を活用し
産業用地として民間売却
- ▶民間売却範囲により駐輪場・送迎用駐車場
を南側に移設することを検討

ロータリー北側

都市計画課が再取得

有償所管換

分筆

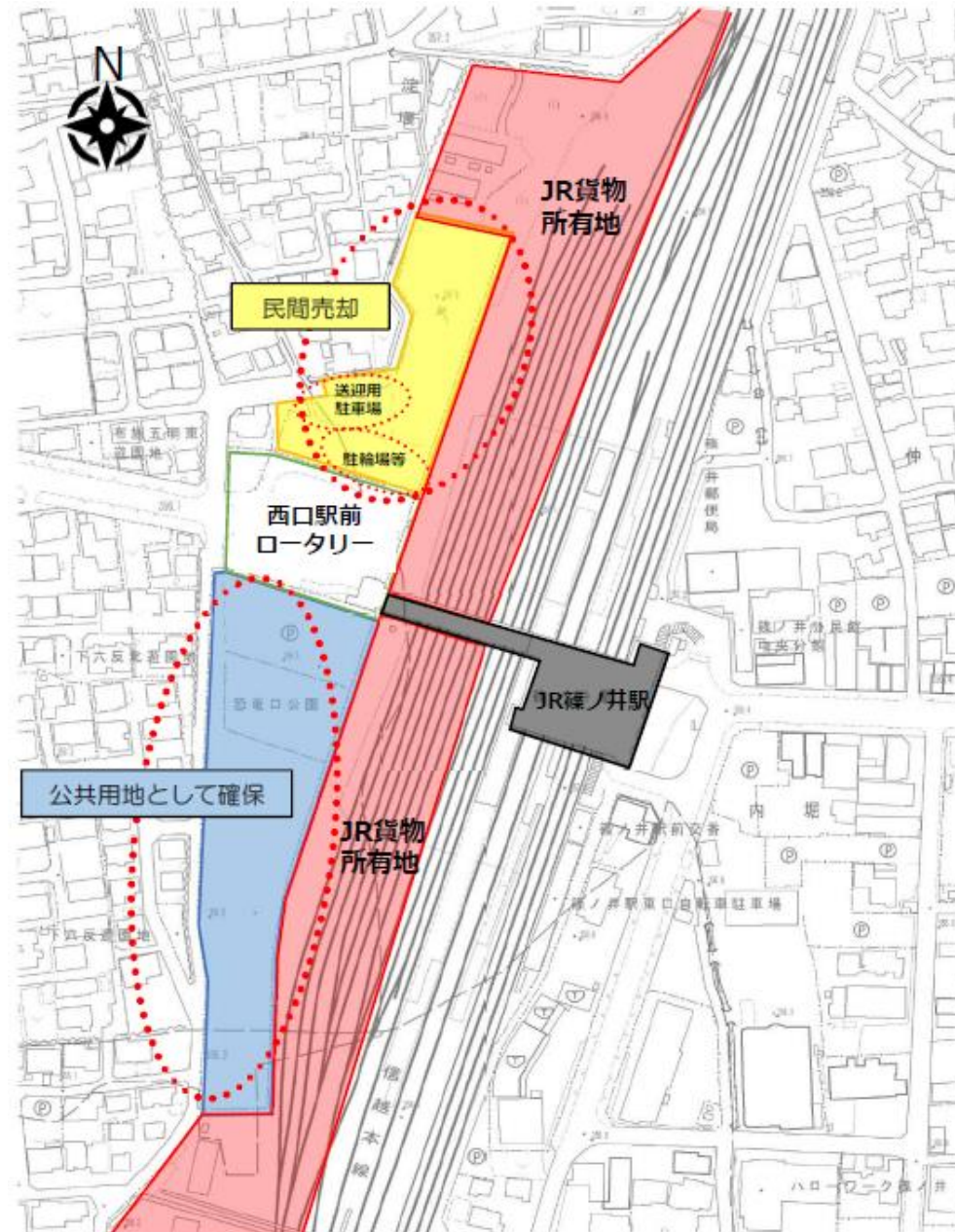
無償所管換

商工労働課

- ▶「産業団地事業会計」を
活用し**産業用地として**
民間売却

交通政策課

- ▶民間売却範囲に応じて
駐輪場・送迎用駐車場の
移設を検討



期日	内容
2/13	政策説明会
■ 地元と土地利用方針について協議	
2/21	篠ノ井コミュニティ会議
2/22	関係3地区長(五明区、西組区、吉田宮前区)説明会
3/8	篠ノ井地区住民自治協議会 総務部会
3/9	篠ノ井中央区会長

主な意見・質問

- 売却先はどのような業種を想定しているか
- ロータリー北側全体を売却することも考えられないか
- 駐輪場の代替地は近い場所にしてほしい
- 駐輪場の代替地は売却範囲の決定前に教えてほしい
- 送迎用駐車場の代替を検討する必要がある



関係課で対応を協議

【産業用地としての区画設定】

- ◆ 取得事業者が土地利用を図りやすいようにできるだけ整形な区画とする
- ◆ 産業用地が不足している現状を踏まえ、既存機能とのバランスを考慮しながら一定の面積を確保する
- ◆ 事業所の建設に支障が生じないように、必要なインフラや接道を確保する

【既存機能とのバランス】

- ◆ 既存の駐輪場及び送迎用駐車場はこれまで同様、ロータリー北側に確保する
- ◆ 駐輪場については、利用者の利便性を損なわないよう同程度の面積を確保する
- ◆ 送迎用駐車場については、現状の利用状況を踏まえ、再配置する

4 産業用地として取得するエリア

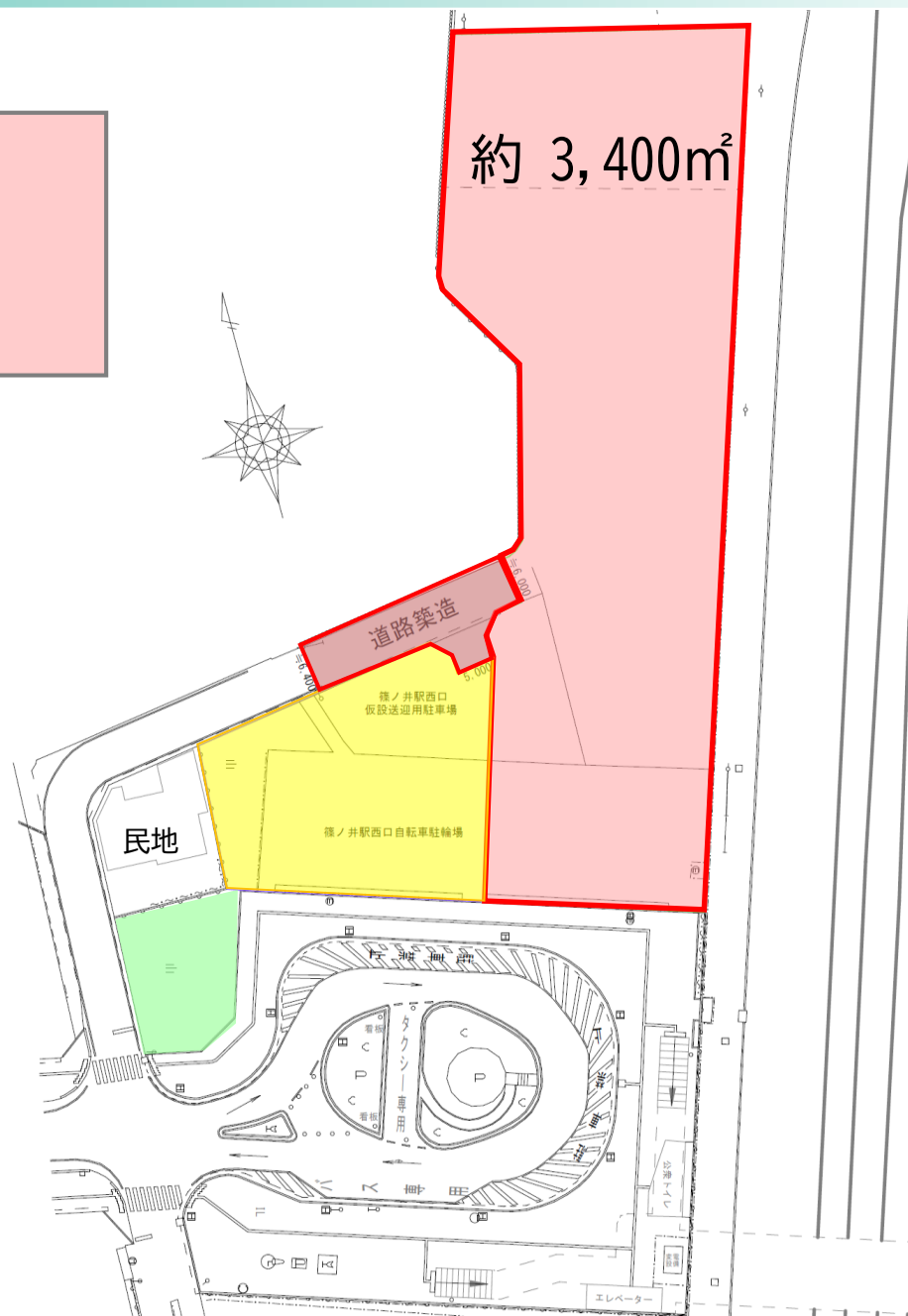
- ▶ 「産業団地事業会計」に所管換する範囲
 - ① 産業用地として民間売却する約3,400㎡
 - ② 接道確保等のため道路築造する約200㎡

■ 炭ガラ埋設状態で取得

■ 不動産鑑定額から炭ガラ除去費用を差し引いた価格で所管換

- ▶ 駐輪場として整備する範囲
面積: 約1,000㎡
⇒ 約1,000㎡ (ほぼ変わらず)

- ▶ 送迎用駐車場として整備する範囲
面積: 約430㎡
⇒ 約260㎡ (△約170㎡)



【募集販売方法】

- ◆ 公募型プロポーザル方式（約3,400㎡を1区画として募集）
- ◆ 契約方法
土地売買契約 / 貸付特約付土地売買契約 / 事業用定期借地権設定契約
- ◆ 募集業種
情報通信業 / 学術研究、専門・技術サービス業 / 等
（住宅隣接地であることを踏まえ、事務所系の業務を中心に設定）
- ◆ 炭ガラが埋設された状態で売却
- ◆ インフラ
上下水道、電気、ガス
- ◆ 価格
取得価格・インフラ造成工事費 を考慮し、決定

年月	内容
5/26	政策説明会
6月	地元説明（売却範囲、駐輪場等の影響）
8月	補正予算
9月下旬	土地所管換え（都市計画課⇒商工労働課、交通政策課）
⋮	地元説明（公募の概要）
10～11月	公募期間
⋮	検討委員会
⋮	地元説明（売り渡し先企業の決定）
12月	立地協定締結
⋮	
以降	工事～引渡し